

経営者のための法律相談Q&A その40 職場内トラブルは、弁護士に相談してみよう。

1 増加する職場内ストレス

このところ、仕事が忙しくて体調が思わしくない、職場の上司とそりが合わなくて毎日胃が痛い、セクハラだと言いたいが言えない、頑張つて成績を上げたはずなのに降格処分された、不倫が発覚して仕事が手につかない、人員整理で解雇通告をしなければならぬが、気が重くて、等々、職場での悩みは尽きません。

職場の悩みやトラブルというのは、その後の継続的な人間関係が前提となつているがゆえに、単純に法律論で割り切ることができず、真面目に頑張っている経営者や社員ほど、一人で抱え込んで、うつ状態になりやすいものです。

さて、こうした問題は、どのような方法で解決すべきなのでしょう。私は、このような問題こそ、相談相手として弁護士がふさわしいのではないかと思うのです。

2 第三者としての弁護士の役割

なぜなら、第1に、弁護士には守

秘義務がありますので、安心して相談できます。これに対し、会社の上司や同僚、部下と、飲みにケーションなどを通じて相談することも可能でしょうが、利害関係がある人には

深刻な悩みは打ち明けにくいですし、口が軽い人であれば尾ひれがついて、噂ばかりが飛び交ってしまいます。女性の場合、夫や彼氏に相談するというのも一つの方法ですが、男は本来、あまり話を聞いていないもの。

生返事などを繰り返された日には、怒りが増幅して収拾がつかなくなり、ますます。ちなみに、私もよく生返事をして、妻に「今何て言った？」と詰問されることがあります。いつもは良く聞いているのですが、そういうときに限って聞いていないものだから、困ったものです。相づちを打たなければ「全く聞いていない」となりま

すし、相づちを打ちすぎても「真面目に聞いているの？」となります。また、男性に気軽に相談した場合

には、自分の悪いところを指摘され、理論的にどちらが正しい、こうあるべきだ、といった説教まで受ける可能性がありますが、その点も注意が必要です。

他方、女友達は良く聞いてくれるでしょうが、専門家でない限り、解決の道筋を示すことはなかなか困難です。

3 最終の解決策を見据えた助言

第2に、弁護士の場合、仮に会社や社員とこじれてしまった場合に、裁判を起こすメリット・デメリットなど、先々の見通しも踏まえたアドバイスが期待できることです。

この点、労働法関連の法律は複雑多岐にわたっており、しばしば改正されるものから、多くの弁護士は、社会保険労務士などの専門家に比較すると、この分野に関する法的知識は劣っていることは否定できません。

しかし、細かい知識はともかく、最終的に、法的な権利を行使した場合に、自分の身がどうなるのかという点まで見据えたアドバイスは、必要不可欠です。

社労士にも多くの経験を積んでい

る方がたくさんいますが、証拠の収集の方法や、強制執行の方法などについては、やはり弁護士の専門分野であり、将来像を見据えたいうえで、自分のスタンスを決め、職場トラブルを乗り切っていくことが、大人の教養として求められているのではないかと思います。

弁護士に相談することではないかもしれませんが、気軽に相談してください。「税理士」は税務のプロであり、「建築士」は建築のプロです。「詐欺師」は詐欺のプロです。そして、「弁護士」は「弁護」のプロなのです。自分が困ったときに「弁護」してくれる人に相談してみましょう。

(本稿担当) 今田 健太郎



弁護士法人あすか 東広島事務所
〒739-10015

東広島市西条栄町10番27号栄町ビル5階
☎ 49317100 ☎ 49317101